

随意契約の理由書一覧 令和5年12月発表分

契約日	件名	契約金額 (税込)円	契約業者名	工期	随意契約理由 自治令第167条 の2第1項
12月1日	防災行政無線固定系(屋外拡声子局)の新設及び移設工事(北千束二丁目複合施設)	5,563,800	OKIクロステック株式会社	令和6年3月15日	2号
12月6日	平和島陸橋(南側)亀裂箇所修繕工事	26,034,800	首都高メンテナンス西東京株式会社	令和6年3月29日	2号
12月7日	本庁舎中央監視装置部品交換工事	7,524,000	パナソニックEWエンジニアリング株式会社東京本部	令和6年3月15日	2号
12月11日	大田区情報政策課マシン室改修工事及び空調機更新工事	90,090,000	NECネットエスアイ株式会社	令和6年3月15日	2号
12月21日	平和島水質管理所沈殿槽防食被覆塗装その他工事	79,662,000	水ingエンジニアリング株式会社首都圏支店	令和6年3月15日	2号

※ 自治令第167条の2第1項第2号

契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき

自治令第167条の2第1項第5号

緊急の必要により競争入札に付することができないとき

自治令第167条の2第1項第6号

競争入札に付することが不利と認められるとき

自治令第167条の2第1項第7号

時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき

自治令第167条の2第1項第8号

競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき